

令和7年度

石川県労働条件等実態調査結果報告書

石川県健康福祉部少子化対策監室

目 次

令和7年度石川県労働条件等実態調査

1 調査の内容	1
2 主な用語の説明	2

調査結果の概要

1 調査・集計対象	3
2 所定内労働時間	3
3 時間外労働時間等	3
4 年間の休日・休暇	3
5 年次有給休暇	4
6 育児目的等の休暇制度	4
7 育児休業制度・取得率	4
8 育児休業の取得期間	5
9 育児休業取得者がいた際の雇用管理	6
10 子の看護等休暇制度	6
11 育児のための所定外労働時間の免除制度等	6
12 場所・時間にとらわれない働き方や始業時刻変更等措置	6
13 管理職における女性の割合	6
統計表	7
調査票	29

令和7年度石川県労働条件等実態調査

1 調査の内容

(1) 調査の目的

県内の企業における労働時間、休日等の実態を把握し、公表することにより、企業の労務管理、労働者の福祉向上に資する。

(2) 調査の時期

令和7年6月1日現在

(3) 調査の対象

日本標準産業分類による次に掲げる産業のうち、県内に所在する常用労働者10人以上を雇用する1,400事業所。

なお、調査対象事業所は総務省の経済センサス母集団情報（令和5年次フレーム）を参考として、産業別(一部中分類)・規模別・地域別に無作為に抽出した。

ア 鉱業、採石業、砂利採取業

イ 建設業

ウ 製造業

エ 電気・ガス・熱供給・水道業

オ 情報通信業

カ 運輸業、郵便業

キ 卸売業、小売業

ク 金融業、保険業

ケ 不動産業、物品賃貸業

コ 学術研究、専門・技術サービス業

サ 宿泊業、飲食サービス業

シ 生活関連サービス業、娯楽業〈家事サービス業を除く。〉

ス 教育、学習支援業

セ 医療、福祉

ソ 複合サービス事業

タ サービス業(他に分類されないもの)〈外国公務を除く。〉

(4) 調査票回収数

833事業所(回収率59.5%) 調査票…別掲

調査方法…郵送配布、郵便またはWEB回収

※上記の中には一部の調査項目について未回答の事業所が含まれるため、統計表の事業所数と一致しない場合がある。

(5) 調査項目

1. 所定内労働時間について
2. 時間外労働時間等について
3. 休日・休暇について
4. 育児休業制度等について
5. 場所・時間にとらわれない働き方や始業時刻変更等措置について
6. 管理職における女性の割合について

2 主な用語の説明

(1) 産業分類

日本標準産業分類によって分類した。

(2) 企業規模

各企業に雇用される常用労働者数により、下記のとおり規模を I～Vに分類した。

- I 規模 10人～20人までの常用労働者を雇用する企業
II 規模 21人～49人までの常用労働者を雇用する企業
III 規模 50人～100人までの常用労働者を雇用する企業
IV 規模 101人～300人までの常用労働者を雇用する企業
V 規模 301人以上の常用労働者を雇用する企業

※ 常用労働者 期間を定めずに雇用されている労働者

(3) 統計表の符号について

[-] 該当のないもの [0] 単位未満の数字

(4) その他

調査対象事業所の抽出については、総務省の経済センサス母集団情報（令和5年次フレーム）を参考として無作為に抽出替えを行ったため、前年の数値と比較できない数値もある。

調査結果の概要

1 調査・集計対象 [第1,2表]

集計対象調査票回収数は833事業所(回収率59.5%)であった。集計の対象となった常用労働者数は、35,322人であった。

2 所定内労働時間 [第3表]

1日の所定内労働時間の平均は7時間43分、1週間の労働時間平均は39時間14分であった。

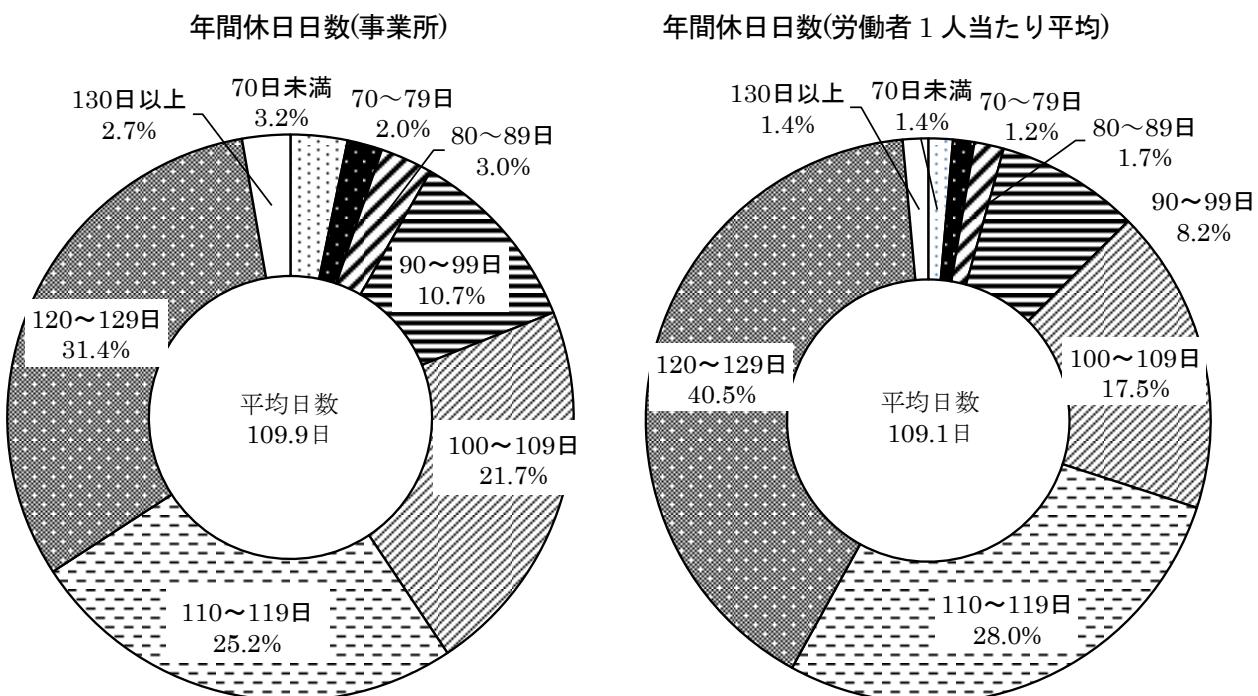
3 時間外労働時間等 [第4,5表]

時間外労働に労働協定(36協定)を締結している事業所数は、450事業所(55.2%)で、特別条項付きの36協定を締結している事業所は302事業所(37.1%)であった。特別条項付きの労働協定を定めている事業所のうち、1年間の時間外労働時間の上限では、「500超～720時間」が68.2%と最も高かった。

勤務間インターバル制度を定めている事業所は11.5%であった。

4 年間の休日・休暇 [第6表]

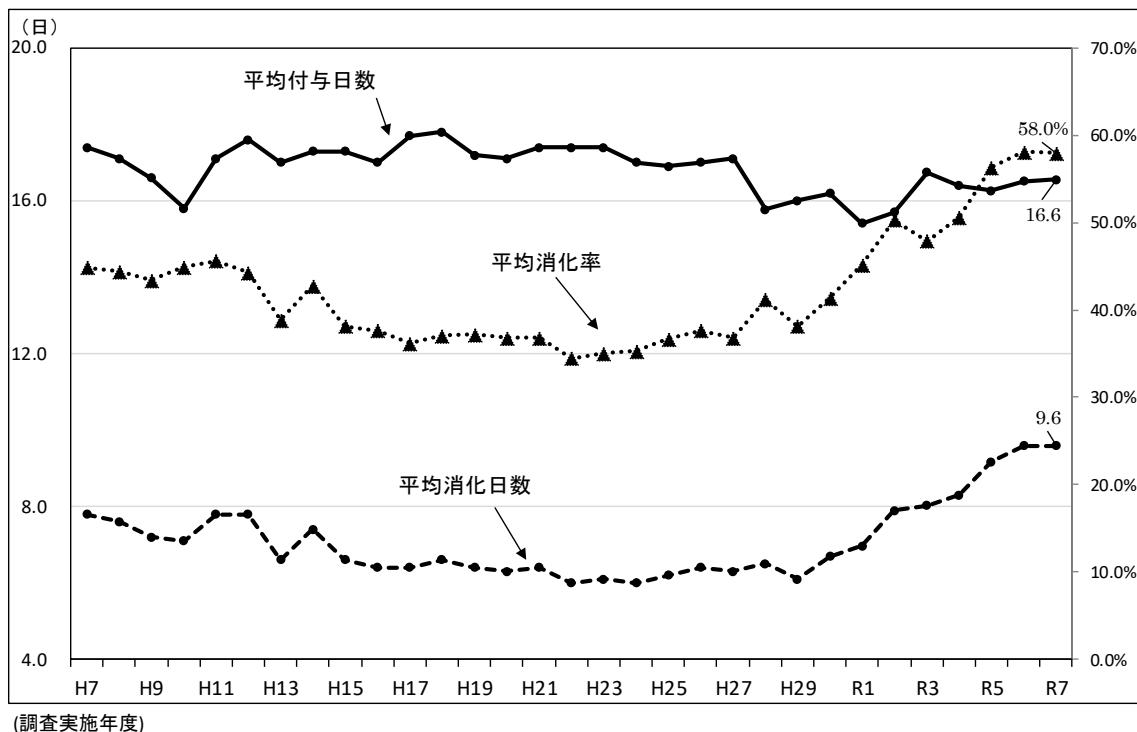
年間の平均休日日数は、全産業・全規模で109.9日であり、休日日数ごとの事業所の割合をみると、「70日未満」の事業所は全体の3.2%、「70～79日」は2.0%、「80～89日」は3.0%、「90～99日」は10.7%、「100～109日」は21.7%、「110～119日」は25.2%、「120～129日」は31.4%、「130日以上」は2.7%であった。



5 年次有給休暇 [第3表]

年次有給休暇の1人当たり付与日数は平均で16.6日であり、年次有給休暇の1人当たり消化日数は平均で9.6日となっている。

有給休暇の1人当たり平均付与日数と平均消化日数の推移(H7～R7)



6 育児目的等の休暇制度 [第7表]

育児目的等の休暇制度を設けているのは432事業所(53.1%)、「配偶者出産休暇」が最多で313事業所(72.5%)、次いで「子の保育所・学校行事参加のための休暇」が227事業所(52.5%)であった。その他の回答では「母子健康管理のための休暇等」などがあった。

7 育児休業制度・取得率 [第8,9表]

※ 育児休業制度は、労働者の申し出により、子が1歳に達するまでの間休業できる制度(一定の場合には、子が2歳に達するまでの間、取得することができる)

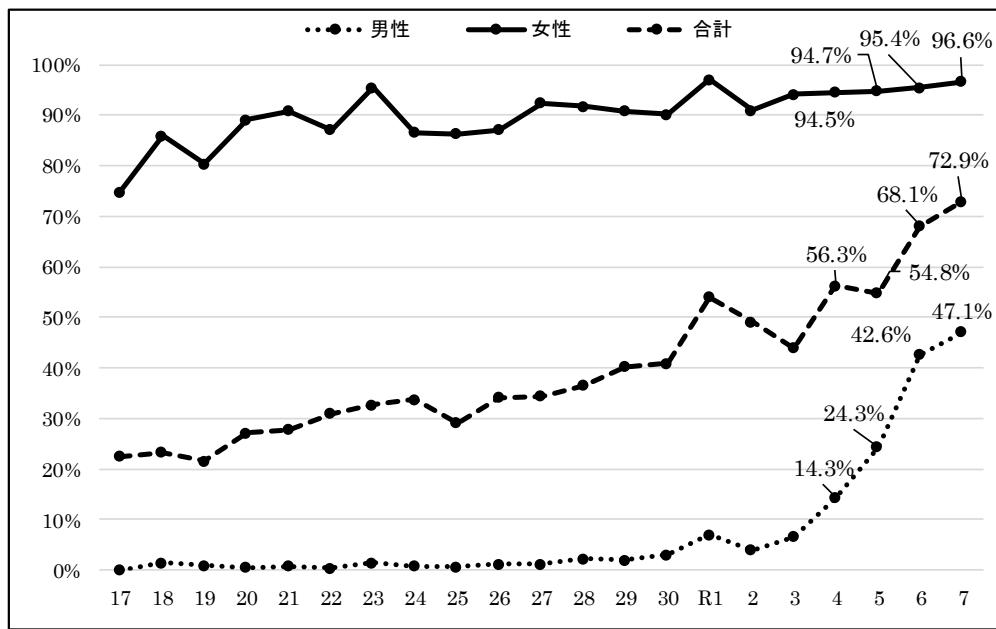
※ 出産または配偶者が出産した人数および育児休業の取得者数については令和5年度の状況を集計したもの

育児休業制度について、85.1%の事業所が就業規則等で規定しており、育児休業の取得率は、女性が96.6%、男性は47.1%となった。

子が1歳に達するまでの間休業できる制度を定めているのは382事業所(47.0%)、1歳に達した以降も利用可能な制度を定めているのは310事業所(38.1%)であった。

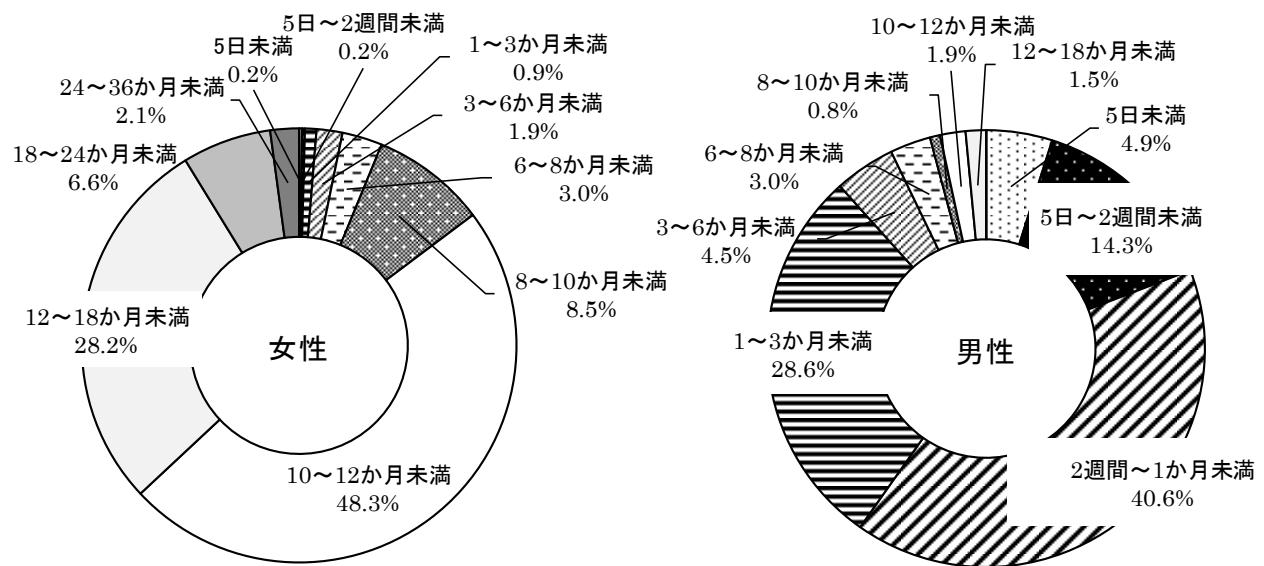
集計対象事業所において、令和5年度に出産または配偶者が出産した人は1,127人、うち令和7年3月31日までに育児休業を取得した人は822人、取得率は72.9%である。これを男女別にみると、女性では出産した人が588人で、そのうち育児休業を取得した人568人、取得率は96.6%、男性では配偶者が出産した人は539人で、そのうち育児休業を取得した人は254人、取得率は47.1%であった。

男女別育児休業取得率の推移（H17～R7）



8 育児休業の取得期間 [第10,11,12表]

取得期間別育児休業後復職者割合(R7)



令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間に育児休業を終了し、復職した女性の育児休業期間は、「10か月～12か月未満」が48.3%と最も高く、次いで「12か月～18か月未満」が28.2%、「8か月～10か月未満」8.5%の順となっている。一方、男性は「2週間～1か月未満」が40.6%と最も高く、次いで「1か月～3か月未満」が28.6%、「5日～2週間未満」が14.3%となっている。

9 育児休業取得者がいた際の雇用管理〔第13表〕

育児休業取得者がいた際の雇用管理では「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した」(64.0%)が最多で、次いで「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した」(23.3%)、「事業所内の他の部門又は他の事業所から」(15.0%)の順となった。

10 子の看護等休暇制度〔第14表〕

子の看護等休暇制度を就業規則等で規定しているのは、512事業所(64.1%)であり、子が小学校3年生修了するまで有給が13.8%、無給が42.4%、小学校3年生修了後も利用可能で有給が3.6%、無給が4.3%であった。

11 育児のための所定外労働時間の免除制度等〔第15,16,17表〕

育児を行う方のために設けられている育児休業以外の措置についてみると、所定外労働の免除を就業規則等で規定しているのは541事業所(67.6%)、深夜業の制限では524事業所(66.3%)、短時間勤務制度では560事業所(70.5%)が定めている。

12 場所・時間にとらわれない働き方や始業時刻変更等措置〔第18表〕

在宅勤務が可能な環境を設けている企業は16.3%で設けていない企業が83.7%となった。

フレックスタイム制度や始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度でも設けている企業が24.0%で、設けていない企業が76.0%となった。

13 管理職における女性の割合〔第19表〕

管理職における女性の平均割合は、全産業・全規模で16.4%であった。割合別で最も多いのは、0%の302事業所(42.7%)、次いで30%以上が250事業所(35.3%)であった。

統 計 表

第1表 集計対象事業所

()は%

産業別 規格別	全規模 (総 数)	小 計 10~300人	I ~IV(10~300人)規模				V規模 301人以上
			I 10~20人	II 21~49人	III 50~100人	IV 101~300人	
全産業	833 (100.0)	817 (98.1)	431 (51.7)	256 (30.7)	90 (10.8)	40 (4.8)	16 (1.9)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	72 (8.6)	72 (8.6)	9 (1.1)	52 (6.2)	8 (1.0)	3 (0.4)	- (-)
製造業	145 (17.4)	137 (16.4)	79 (9.5)	27 (3.2)	20 (2.4)	11 (1.3)	8 (1.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (0.2)	2 (0.2)	- (-)	2 (0.2)	- (-)	- (-)	- (-)
情報通信業	16 (1.9)	16 (1.9)	11 (1.3)	3 (0.4)	2 (0.2)	- (-)	- (-)
運輸業、郵便業	35 (4.2)	35 (4.2)	17 (2.0)	15 (1.8)	1 (0.1)	2 (0.2)	- (-)
卸売業、小売業	202 (24.2)	200 (24.0)	110 (13.2)	64 (7.7)	19 (2.3)	7 (0.8)	2 (0.2)
金融業、保険業	27 (3.2)	27 (3.2)	20 (2.4)	2 (0.2)	5 (0.6)	- (-)	- (-)
不動産業、物品賃貸業	6 (0.7)	6 (0.7)	3 (0.4)	3 (0.4)	- (-)	- (-)	- (-)
学術研究、専門・技術サービス業	22 (2.6)	22 (2.6)	22 (2.6)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
宿泊業、飲食サービス業	49 (5.9)	49 (5.9)	36 (4.3)	9 (1.1)	4 (0.5)	- (-)	- (-)
生活関連サービス業、娯楽業	27 (3.2)	27 (3.2)	13 (1.6)	12 (1.4)	2 (0.2)	- (-)	- (-)
教育、学習支援業	38 (4.6)	37 (4.4)	22 (2.6)	7 (0.8)	5 (0.6)	3 (0.4)	1 (0.1)
医療、福祉	126 (15.1)	121 (14.5)	52 (6.2)	40 (4.8)	20 (2.4)	9 (1.1)	5 (0.6)
複合サービス事業	11 (1.3)	11 (1.3)	1 (0.1)	7 (0.8)	3 (0.4)	- (-)	- (-)
サービス業(他に分類されないもの)	55 (6.6)	55 (6.6)	36 (4.3)	13 (1.6)	1 (0.1)	5 (0.6)	- (-)

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第2表 集計対象労働者

()は%

規格別 産業別	全規模 (総 数)	小 計 10~300人	I ~ IV(10~300人)規模				V 規模 301人以上
			I 10~20人	II 21~49人	III 50~100人	IV 101~300人	
全産業	35,322 (100.0)	26,771 (75.8)	6,066 (17.2)	8,069 (22.8)	6,283 (17.8)	6,353 (18.0)	8,551 (24.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	2,737 (7.7)	2,737 (7.7)	110 (0.3)	1,592 (4.5)	549 (1.6)	486 (1.4)	- (-)
製造業	9,868 (27.9)	5,410 (15.3)	1,154 (3.3)	945 (2.7)	1,422 (4.0)	1,889 (5.3)	4,458 (12.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	54 (0.2)	54 (0.2)	- (-)	54 (0.2)	- (-)	- (-)	- (-)
情報通信業	392 (1.1)	392 (1.1)	167 (0.5)	70 (0.2)	155 (0.4)	- (-)	- (-)
運輸業、郵便業	1,150 (3.3)	1,150 (3.3)	245 (0.7)	439 (1.2)	79 (0.2)	387 (1.1)	- (-)
卸売業、小売業	6,942 (19.7)	5,648 (16.0)	1,478 (4.2)	1,914 (5.4)	1,299 (3.7)	957 (2.7)	1,294 (3.7)
金融業、保険業	711 (2.0)	711 (2.0)	281 (0.8)	74 (0.2)	356 (1.0)	- (-)	- (-)
不動産業、物品賃貸業	144 (0.4)	144 (0.4)	49 (0.1)	95 (0.3)	- (-)	- (-)	- (-)
学術研究、専門・技術サービス業	309 (0.9)	309 (0.9)	309 (0.9)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
宿泊業、飲食サービス業	1,069 (3.0)	1,069 (3.0)	482 (1.4)	298 (0.8)	289 (0.8)	- (-)	- (-)
生活関連サービス業、娯楽業	740 (2.1)	740 (2.1)	193 (0.5)	412 (1.2)	135 (0.4)	- (-)	- (-)
教育、学習支援業	1,957 (5.5)	1,428 (4.0)	358 (1.0)	227 (0.6)	328 (0.9)	515 (1.5)	529 (1.5)
医療、福祉	7,040 (19.9)	4,770 (13.5)	724 (2.0)	1,243 (3.5)	1,418 (4.0)	1,385 (3.9)	2,270 (6.4)
複合サービス事業	464 (1.3)	464 (1.3)	13 (0.0)	264 (0.7)	187 (0.5)	- (-)	- (-)
サービス業(他に分類されないもの)	1,745 (4.9)	1,745 (4.9)	503 (1.4)	442 (1.3)	66 (0.2)	734 (2.1)	- (-)

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第3表 年次有給休暇の付与・消化日数・消化率、1日・1週間の所定内労働時間

産業別	年休の1人 当たり平均 付与日数 (日)	年休の1人 当たり平均 消化日数 (日)	年休の1人 当たり平均 消化率(%)	1日の労働時間		1週間の労働時間	
				(時間)	(分)	(時間)	(分)
全産業	16.6	9.6	58.0	7	43	39	14
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	16.9	9.7	57.4	7	48	39	33
製造業	17.0	10.5	61.7	7	39	39	24
電気・ガス・熱供給・水道業	18.0	9.0	50.0	7	36	37	54
情報通信業	18.0	11.0	61.3	7	58	39	49
運輸業、郵便業	15.2	8.8	58.1	7	51	39	50
卸売業、小売業	16.4	8.7	52.8	7	43	39	21
金融業、保険業	19.0	11.6	61.1	7	40	38	27
不動産業、物品賃貸業	17.0	11.6	67.9	7	32	39	4
学術研究、専門・技術サービス業	17.0	10.4	60.9	7	50	38	20
宿泊業、飲食サービス業	13.5	7.1	52.3	7	41	38	55
生活関連サービス業、娯楽業	15.5	8.6	55.6	7	33	38	15
教育、学習支援業	17.9	10.9	60.7	7	48	39	17
医療、福祉	16.3	9.9	61.0	7	48	39	29
複合サービス事業	18.8	11.2	59.6	7	52	39	27
サービス業（他に分類されないもの）	16.5	9.6	58.2	7	36	38	6

全規模	16.6	9.6	58.0	7	43	39	14
10～20人	16.2	9.0	55.7	7	40	38	59
21～49人	16.5	9.8	59.0	7	46	39	38
50～100人	17.4	10.6	60.8	7	49	39	18
101～300人	17.4	11.2	64.5	7	51	39	8
301人以上	18.2	11.8	64.9	7	47	38	60

第4表 時間外労働に関する労働協定の締結、特別条項

制度別 産業別	労働協定(36協定)		特別条項付きの 労働協定(36協定)	特別条項 回答のあった事業所
	締結している	締結していない		
全産業	450 (55.2)	63 (7.7)	302 (37.1)	302 (100)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	36 (50.0)	3 (4.2)	33 (45.8)	33 (100)
製造業	70 (48.6)	1 (0.7)	73 (50.7)	73 (100)
電気・ガス・熱供給・水道業	1 (50.0)	- (-)	1 (50.0)	1 (100)
情報通信業	8 (57.1)	- (-)	6 (42.9)	6 (100)
運輸業、郵便業	20 (57.1)	1 (2.9)	14 (40.0)	14 (100)
卸売業、小売業	102 (51.5)	17 (8.6)	79 (39.9)	79 (100)
金融業、保険業	20 (76.9)	1 (3.8)	5 (19.2)	5 (100)
不動産業、物品賃貸業	3 (50.0)	- (-)	3 (50.0)	3 (100)
学術研究、専門・技術サービス業	12 (57.1)	2 (9.5)	7 (33.3)	7 (100)
宿泊業、飲食サービス業	23 (46.9)	9 (18.4)	17 (34.7)	17 (100)
生活関連サービス業、娯楽業	14 (53.8)	7 (26.9)	5 (19.2)	5 (100)
教育、学習支援業	18 (47.4)	8 (21.1)	12 (31.6)	12 (100)
医療、福祉	93 (76.9)	7 (5.8)	21 (17.4)	21 (100)
複合サービス事業	3 (27.3)	- (-)	8 (72.7)	8 (100)
サービス業(他に分類されないもの)	27 (51.9)	7 (13.5)	18 (34.6)	18 (100)

制度別 規模別	労働協定(36協定)		特別条項付きの 労働協定(36協定)	特別条項 回答のあった事業所
	締結している	締結していない		
全規模	450 (55.2)	63 (7.7)	302 (37.1)	302 (100)
10~20人	255 (61.0)	49 (11.7)	114 (27.3)	114 (100)
21~49人	146 (57.3)	10 (3.9)	99 (38.8)	99 (100)
50~100人	32 (36.4)	3 (3.4)	53 (60.2)	53 (100)
101~300人	15 (39.5)	- (-)	23 (60.5)	23 (100)
301人以上	2 (12.5)	1 (6.3)	13 (81.3)	13 (100)

() は%

制度別 産業別	1年間の時間外労働時間の上限				
	360超～500時間	500超～720時間	720時間超	定めていない	その他
全産業	51 (16.9)	206 (68.2)	22 (7.3)	12 (4.0)	11 (3.6)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	8 (24.2)	23 (69.7)	1 (3.0)	1 (3.0)	- (-)
製造業	7 (9.6)	60 (82.2)	3 (4.1)	1 (1.4)	2 (2.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)
情報通信業	1 (16.7)	5 (83.3)	- (-)	- (-)	- (-)
運輸業、郵便業	1 (7.1)	4 (28.6)	8 (57.1)	1 (7.1)	- (-)
卸売業、小売業	12 (15.2)	58 (73.4)	3 (3.8)	3 (3.8)	3 (3.8)
金融業、保険業	2 (40.0)	3 (60.0)	- (-)	- (-)	- (-)
不動産業、物品賃貸業	1 (33.3)	2 (66.7)	- (-)	- (-)	- (-)
学術研究、専門・技術サービス業	1 (14.3)	5 (71.4)	1 (14.3)	- (-)	- (-)
宿泊業、飲食サービス業	3 (17.6)	10 (58.8)	2 (11.8)	- (-)	2 (11.8)
生活関連サービス業、娯楽業	- (-)	4 (80.0)	- (-)	- (-)	1 (20.0)
教育、学習支援業	2 (16.7)	5 (41.7)	1 (8.3)	2 (16.7)	2 (16.7)
医療、福祉	5 (23.8)	9 (42.9)	3 (14.3)	3 (14.3)	1 (4.8)
複合サービス事業	5 (62.5)	3 (37.5)	- (-)	- (-)	- (-)
サービス業(他に分類されないもの)	3 (16.7)	14 (77.8)	- (-)	1 (5.6)	- (-)

制度別 規模別	1年間の時間外労働時間の上限				
	360超～500時間	500超～720時間	720時間超	定めていない	その他
全規模	51 (16.9)	206 (68.2)	22 (7.3)	12 (4.0)	11 (3.6)
10～20人	20 (17.5)	72 (63.2)	10 (8.8)	6 (5.3)	6 (5.3)
21～49人	24 (24.2)	63 (63.6)	5 (5.1)	4 (4.0)	3 (3.0)
50～100人	4 (7.5)	44 (83.0)	3 (5.7)	1 (1.9)	1 (1.9)
101～300人	2 (8.7)	17 (73.9)	3 (13.0)	- (-)	1 (4.3)
301人以上	1 (7.7)	10 (76.9)	1 (7.7)	1 (7.7)	- (-)

第5表 令和6年度の1人当たり時間外労働時間、勤務間インターバル制度

制度別 産業別	総数	令和6年度の1人当たりの時間外労働時間の実績		
		0～200時間	200超～360時間	360超～500時間
全産業	798 (100)	668 (83.7)	106 (13.3)	16 (2.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	69 (100)	60 (87.0)	9 (13.0)	- (-)
製造業	138 (100)	111 (80.4)	24 (17.4)	2 (1.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (100)	2 (100.0)	- (-)	- (-)
情報通信業	14 (100)	10 (71.4)	4 (28.6)	- (-)
運輸業、郵便業	34 (100)	14 (41.2)	15 (44.1)	4 (11.8)
卸売業、小売業	195 (100)	166 (85.1)	25 (12.8)	3 (1.5)
金融業、保険業	26 (100)	23 (88.5)	3 (11.5)	- (-)
不動産業、物品賃貸業	6 (100)	6 (100.0)	- (-)	- (-)
学術研究、専門・技術サービス業	20 (100)	16 (80.0)	3 (15.0)	1 (5.0)
宿泊業、飲食サービス業	45 (100)	32 (71.1)	7 (15.6)	4 (8.9)
生活関連サービス業、娯楽業	25 (100)	23 (92.0)	2 (8.0)	- (-)
教育、学習支援業	37 (100)	32 (86.5)	3 (8.1)	1 (2.7)
医療、福祉	123 (100)	116 (94.3)	5 (4.1)	1 (0.8)
複合サービス事業	11 (100)	10 (90.9)	1 (9.1)	- (-)
サービス業(他に分類されないもの)	53 (100)	47 (88.7)	5 (9.4)	- (-)

制度別 規模別	総数	令和6年度の1人当たりの時間外労働時間の実績		
		0～200時間	200超～360時間	360超～500時間
全規模	798 (100)	668 (83.7)	106 (13.3)	16 (2.0)
10～20人	406 (100)	344 (84.7)	47 (11.6)	11 (2.7)
21～49人	250 (100)	203 (81.2)	42 (16.8)	2 (0.8)
50～100人	89 (100)	73 (82.0)	12 (13.5)	3 (3.4)
101～300人	38 (100)	36 (94.7)	2 (5.3)	- (-)
301人以上	15 (100)	12 (80.0)	3 (20.0)	- (-)

() は%

制度別	令和6年度の1人当たりの時間外 労働時間の実績		勤務間インターバル制度	
	500超～720時間	720時間超	定めている	定めていない
産業別				
全産業	3 (0.4)	5 (0.6)	93 (11.5)	718 (88.5)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	- (-)	- (-)	11 (15.3)	61 (84.7)
製造業	- (-)	1 (0.7)	14 (9.9)	127 (90.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	- (-)	- (-)	2 (100.0)
情報通信業	- (-)	- (-)	4 (30.8)	9 (69.2)
運輸業, 郵便業	1 (2.9)	- (-)	10 (29.4)	24 (70.6)
卸売業, 小売業	- (-)	1 (0.5)	20 (10.2)	176 (89.8)
金融業, 保険業	- (-)	- (-)	2 (7.7)	24 (92.3)
不動産業, 物品賃貸業	- (-)	- (-)	1 (16.7)	5 (83.3)
学術研究, 専門・技術サービス業	- (-)	- (-)	2 (9.5)	19 (90.5)
宿泊業, 飲食サービス業	1 (2.2)	1 (2.2)	7 (14.3)	42 (85.7)
生活関連サービス業, 娯楽業	- (-)	- (-)	1 (3.8)	25 (96.2)
教育, 学習支援業	- (-)	1 (2.7)	- (-)	38 (100.0)
医療, 福祉	- (-)	1 (0.8)	10 (8.1)	113 (91.9)
複合サービス事業	- (-)	- (-)	- (-)	11 (100.0)
サービス業(他に分類されないもの)	1 (1.9)	- (-)	11 (20.8)	42 (79.2)

規模別	令和6年度の1人当たりの時間外 労働時間の実績		勤務間インターバル制度	
	500超～720時間	720時間超	定めている	定めていない
全規模	3 (0.4)	5 (0.6)	93 (11.5)	718 (88.5)
10～20人	2 (0.5)	2 (0.5)	47 (11.4)	366 (88.6)
21～49人	1 (0.4)	2 (0.8)	35 (13.8)	219 (86.2)
50～100人	- (-)	1 (1.1)	5 (5.6)	84 (94.4)
101～300人	- (-)	- (-)	4 (10.3)	35 (89.7)
301人以上	- (-)	- (-)	2 (12.5)	14 (87.5)

第6表 年間の休日日数

() は%

業種別	日数別	合計		70日未満		70~79日		80~89日		90~99日		100~109日		110~119日		120~129日		130日以上			
			平均日数																		
全産業	(事業所)	802	(100)	109.9	26	(3.2)	16	(2.0)	24	(3.0)	86	(10.7)	174	(21.7)	202	(25.2)	252	(31.4)	22	(2.7)	
	(労働者1人当たり平均)	34,018	(100)	109.1	476	(1.4)	416	(1.2)	573	(1.7)	2,790	(8.2)	5,951	(17.5)	9,528	(28.0)	13,791	(40.5)	493	(1.4)	
鉱業、採石業	(事業所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
砂利採取業	(労働者1人当たり平均)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	(事業所)	71	(100)	112.1	-	-	1	(1.4)	3	(4.2)	9	(12.7)	12	(16.9)	23	(32.4)	22	(31.0)	1	(1.4)	
	(労働者1人当たり平均)	2,714	(100)	112.5	-	-	21	(0.8)	87	(3.2)	216	(8.0)	606	(22.3)	972	(35.8)	788	(29.0)	24	(0.9)	
製造業	(事業所)	144	(100)	109.7	1	(0.7)	1	(0.7)	4	(2.8)	15	(10.4)	42	(29.2)	52	(36.1)	28	(19.4)	1	(0.7)	
	(労働者1人当たり平均)	9,858	(100)	116.7	29	(0.3)	27	(0.3)	43	(0.4)	337	(3.4)	925	(9.4)	3,577	(36.3)	4,900	(49.7)	20	(0.2)	
織維関係	(事業所)	12	(100)	103.4	1	(8.3)	-	-	-	-	2	(16.7)	2	(16.7)	3	(25.0)	4	(33.3)	-	-	
	(労働者1人当たり平均)	375	(100)	108.5	29	(7.7)	-	-	-	-	41	(10.9)	30	(8.0)	41	(10.9)	234	(62.4)	-	-	
機械金属・電気電子関係	(事業所)	86	(100)	111.5	-	-	-	-	1	(1.2)	7	(8.1)	25	(29.1)	37	(43.0)	16	(18.6)	-	-	
	(労働者1人当たり平均)	6,526	(100)	118.4	-	-	-	-	11	(0.2)	162	(2.5)	509	(7.8)	2,305	(35.3)	3,539	(54.2)	-	-	
その他	(事業所)	46	(100)	108.0	-	-	1	(2.2)	3	(6.5)	6	(13.0)	15	(32.6)	12	(26.1)	8	(17.4)	1	(2.2)	
	(労働者1人当たり平均)	2,957	(100)	113.8	-	-	27	(0.9)	32	(1.1)	134	(4.5)	386	(13.1)	1,231	(41.6)	1,127	(38.1)	20	(0.7)	
電気・ガス・	(事業所)	2	(100)	119.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	(50.0)	1	(50.0)	-	-	
熱供給・水道業	(労働者1人当たり平均)	54	(100)	117.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	(59.3)	22	(40.7)	-	-	
情報通信業	(事業所)	14	(100)	119.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	(7.1)	4	(28.6)	9	(64.3)	-	-
	(労働者1人当たり平均)	361	(100)	119.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	(6.4)	71	(19.7)	267	(74.0)	-	-
運輸業、郵便業	(事業所)	34	(100)	104.4	1	(2.9)	-	-	2	(5.9)	4	(11.8)	17	(50.0)	7	(20.6)	3	(8.8)	-	-	
	(労働者1人当たり平均)	1,112	(100)	102.4	11	(1.0)	-	-	106	(9.5)	225	(20.2)	609	(54.8)	120	(10.8)	41	(3.7)	-	-	
卸売業、小売業	(事業所)	193	(100)	109.2	6	(3.1)	2	(1.0)	5	(2.6)	23	(11.9)	51	(26.4)	56	(29.0)	44	(22.8)	6	(3.1)	
	(労働者1人当たり平均)	6,690	(100)	113.7	136	(2.0)	29	(0.4)	84	(1.3)	404	(6.0)	1,423	(21.3)	1,532	(22.9)	3,003	(44.9)	79	(1.2)	
金融業、保険業	(事業所)	27	(100)	114.4	2	(7.4)	-	-	-	-	-	-	-	-	3	(11.1)	20	(74.1)	2	(7.4)	
	(労働者1人当たり平均)	711	(100)	114.9	44	(6.2)	-	-	-	-	-	-	-	-	104	(14.6)	537	(75.5)	26	(3.7)	
不動産業、物品貿易業	(事業所)	6	(100)	118.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	(16.7)	1	(16.7)	4	(66.7)	-	-
	(労働者1人当たり平均)	144	(100)	119.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	(13.2)	24	(16.7)	101	(70.1)	-	-
学術研究、専門	(事業所)	20	(100)	119.2	-	-	-	-	-	-	1	(5.0)	2	(10.0)	4	(20.0)	13	(65.0)	-	-	
・技術サービス業	(労働者1人当たり平均)	289	(100)	118.2	-	-	-	-	-	-	18	(6.2)	34	(11.8)	67	(23.2)	170	(58.8)	-	-	
宿泊業	(事業所)	46	(100)	101.7	6	(13.0)	2	(4.3)	3	(6.5)	11	(23.9)	10	(21.7)	6	(13.0)	4	(8.7)	4	(8.7)	
飲食サービス業	(労働者1人当たり平均)	1,036	(100)	103.4	93	(9.0)	61	(5.9)	64	(6.2)	215	(20.8)	276	(26.6)	76	(7.3)	167	(16.1)	84	(8.1)	
生活関連サービス業	(事業所)	26	(100)	101.7	1	(3.8)	-	-	4	(15.4)	6	(23.1)	3	(11.5)	8	(30.8)	4	(15.4)	-	-	
娯楽業	(労働者1人当たり平均)	729	(100)	101.9	20	(2.7)	-	-	129	(17.7)	163	(22.4)	90	(12.3)	249	(34.2)	78	(10.7)	-	-	
教育、学習支援業	(事業所)	36	(100)	124.9	1	(2.8)	-	-	-	-	-	-	-	-	6	(16.7)	24	(66.7)	5	(13.9)	
	(労働者1人当たり平均)	1,411	(100)	121.8	32	(2.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	390	(27.6)	801	(56.8)	188	(13.3)	
医療、福祉	(事業所)	123	(100)	109.4	2	(1.6)	8	(6.5)	2	(1.6)	13	(10.6)	24	(19.5)	28	(22.8)	45	(36.6)	1	(0.8)	
	(労働者1人当たり平均)	7,010	(100)	111.1	29	(0.4)	226	(3.2)	27	(0.4)	1,119	(16.0)	1,338	(19.1)	2,184	(31.2)	2,073	(29.6)	14	(0.2)	
複合サービス事業	(事業所)	10	(100)	117.1	-	-	-	-	1	(10.0)	-	-	1	(10.0)	1	(10.0)	7	(70.0)	-	-	
	(労働者1人当たり平均)	434	(100)	118.2	-	-	-	-	33	(7.6)	-	-	13	(3.0)	72	(16.6)	316	(72.8)	-	-	
サービス業	(事業所)	50	(100)	104.6	6	(12.0)	2	(4.0)	-	-	4	(8.0)	10	(20.0)	2	(4.0)	24	(48.0)	2	(4.0)	
(他に分類されないもの)	(労働者1人当たり平均)	1,465	(100)	108.2	82	(5.6)	52	(3.5)	-	-	93	(6.3)	595	(40.6)	58	(4.0)	527	(36.0)	58	(4.0)	
全規模	(事業所)	802	(100)	109.9	26	(3.2)	16	(2.0)	24	(3.0)	86	(10.7)	174	(21.7)	202	(25.2)	252	(31.4)	22	(2.7)	
	(労働者1人当たり平均)	34,018	(100)	109.1	476	(1.4)	416	(1.2)	573	(1.7)	2,790	(8.2)	5,951	(17.5)	9,528	(28.0)	13,791	(40.5)	493	(1.4)	
10~20人	(事業所)	410	(100)	109.0	20	(4.9)	8	(2.0)	12	(2.9)	50	(12.2)	88	(21.5)	88	(21.5)	128	(31.2)	16	(3.9)	
	(労働者1人当たり平均)	5,807	(100)	109.0	282	(4.9)	111	(1.9)	148	(2.5)	706	(12.2)	1,232	(21.2)	1,300	(22.4)	1,796	(30.9)	232	(4.0)	
21~49人	(事業所)	251	(100)	108.7	6	(2.4)	7	(2.8)	10	(4.0)	30	(12.0)	58	(23.1)	65	(25.9)	70	(27.9)	5	(2.0)	
	(労働者1人当たり平均)	7,921	(100)	108.6	194	(2.4)	248	(3.1)	296	(3.7)	924	(11.7)	1,878	(23.7)	2,068	(26.1)	2,169	(27.4)	144	(1.8)	
50~100人	(事業所)	87	(100)	112.9	-	-	1	(1.1)	2	(2.3)	3	(3.4)	20	(23.0)	33	(37.9)	28	(32.2)	-	-	
	(労働者1人当たり平均)	6,079	(100)	113.4	-	-	57	(0.9)	129	(2.1)	193	(3.2)	1,282	(21.1)	2,329	(38.3)	2,089	(34.4)	-	-	
101~300人	(事業所)	39	(100)	116.5	-	-	-	-	-	-	277	(4.5)	1,194	(19.3)	2,078	(33.6)	2,523	(40.8)	117	(1.9)	
	(労働者1人当たり平均)	6,189	(100)	116.3	-	-	-	-	-	-	1	(6.7)	1	(6.7)	4	(26.7)	9	(60.0)	-	-	
301人以上	(事業所)	15	(100)	118.0	-	-	-	-	-	-	690	(8.6)	365	(4.5)	1,753	(21.9)	5,214	(65.0)	-	-	
(労働者1人当たり平均)	8,022	(100)	118.6	-	-	-	-	-	-	-	58	(4.0)	527	(36.0)	58	(4.0)	-	-	-	-	

※端数を四捨五入しているので、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第7表 育児目的等の休暇制度（複数回答）

区分 制度別	育児目的等の休暇制度		不妊治療通院等	孫の子育て休暇	配偶者出産休暇	子の保育所・学校行事参加のための休暇	その他	() は%
	制度を設けている	制度を設けていない						
全産業	432 (53.1)	382 (46.9)	51 (11.8)	32 (7.4)	313 (72.5)	227 (52.5)	47 (10.9)	
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
建設業	40 (55.6)	32 (44.4)	4 (10.0)	5 (12.5)	30 (75.0)	29 (72.5)	7 (17.5)	
製造業	75 (52.4)	68 (47.6)	7 (9.3)	5 (6.7)	60 (80.0)	38 (50.7)	6 (8.0)	
電気・ガス・熱供給・水道業	1 (50.0)	1 (50.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	
情報通信業	7 (50.0)	7 (50.0)	1 (14.3)	- (-)	5 (71.4)	3 (42.9)	- (-)	
運輸業、郵便業	21 (60.0)	14 (40.0)	2 (9.5)	1 (4.8)	16 (76.2)	12 (57.1)	1 (4.8)	
卸売業、小売業	92 (46.7)	105 (53.3)	8 (8.7)	3 (3.3)	64 (69.6)	48 (52.2)	9 (9.8)	
金融業、保険業	19 (70.4)	8 (29.6)	5 (26.3)	3 (15.8)	16 (84.2)	7 (36.8)	4 (21.1)	
不動産業、物品賃貸業	3 (50.0)	3 (50.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	2 (66.7)	2 (66.7)	1 (33.3)	
学術研究、専門・技術サービス業	9 (42.9)	12 (57.1)	- (-)	- (-)	6 (66.7)	6 (66.7)	- (-)	
宿泊業、飲食サービス業	23 (47.9)	25 (52.1)	1 (4.3)	2 (8.7)	13 (56.5)	15 (65.2)	4 (17.4)	
生活関連サービス業、娯楽業	11 (42.3)	15 (57.7)	2 (18.2)	1 (9.1)	6 (54.5)	5 (45.5)	1 (9.1)	
教育、学習支援業	29 (76.3)	9 (23.7)	5 (17.2)	1 (3.4)	21 (72.4)	17 (58.6)	2 (6.9)	
医療、福祉	61 (50.0)	61 (50.0)	11 (18.0)	8 (13.1)	39 (63.9)	31 (50.8)	11 (18.0)	
複合サービス事業	10 (90.9)	1 (9.1)	- (-)	1 (10.0)	8 (80.0)	3 (30.0)	- (-)	
サービス業(他に分類されないもの)	31 (59.6)	21 (40.4)	3 (9.7)	1 (3.2)	26 (83.9)	11 (35.5)	1 (3.2)	
全規模	432 (53.1)	382 (46.9)	51 (11.8)	32 (7.4)	313 (72.5)	227 (52.5)	47 (10.9)	
10~20人	195 (46.9)	221 (53.1)	18 (9.2)	12 (6.2)	136 (69.7)	102 (52.3)	21 (10.8)	
21~49人	134 (52.8)	120 (47.2)	18 (13.4)	13 (9.7)	93 (69.4)	69 (51.5)	13 (9.7)	
50~100人	62 (69.7)	27 (30.3)	7 (11.3)	6 (9.7)	49 (79.0)	34 (54.8)	7 (11.3)	
101~300人	27 (69.2)	12 (30.8)	2 (7.4)	1 (3.7)	22 (81.5)	14 (51.9)	4 (14.8)	
301人以上	14 (87.5)	2 (12.5)	6 (42.9)	- (-)	13 (92.9)	8 (57.1)	2 (14.3)	

第8表 育児休業制度の有無

() は%

区分	就業規則等への定めあり			就業規則等への定めなし
	子が1歳に達するまで	子が1歳に達した以降も利用可能	合計	
全産業	382 (47.0)	310 (38.1)	692 (85.1)	121 (14.9)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	35 (49.3)	31 (43.7)	66 (93.0)	5 (7.0)
製造業	80 (55.9)	36 (25.2)	116 (81.1)	27 (18.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	1 (50.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	- (-)
情報通信業	8 (57.1)	6 (42.9)	14 (100.0)	- (-)
運輸業、郵便業	15 (42.9)	13 (37.1)	28 (80.0)	7 (20.0)
卸売業、小売業	98 (49.5)	73 (36.9)	171 (86.4)	27 (13.6)
金融業、保険業	8 (29.6)	16 (59.3)	24 (88.9)	3 (11.1)
不動産業、物品賃貸業	2 (33.3)	3 (50.0)	5 (83.3)	1 (16.7)
学術研究、専門・技術サービス業	11 (52.4)	8 (38.1)	19 (90.5)	2 (9.5)
宿泊業、飲食サービス業	15 (31.9)	14 (29.8)	29 (61.7)	18 (38.3)
生活関連サービス業、娯楽業	13 (50.0)	7 (26.9)	20 (76.9)	6 (23.1)
教育、学習支援業	14 (36.8)	19 (50.0)	33 (86.8)	5 (13.2)
医療、福祉	58 (47.2)	58 (47.2)	116 (94.3)	7 (5.7)
複合サービス事業	4 (40.0)	6 (60.0)	10 (100.0)	- (-)
サービス業(他に分類されないもの)	20 (38.5)	19 (36.5)	39 (75.0)	13 (25.0)

全規模	382 (47.0)	310 (38.1)	692 (85.1)	121 (14.9)
10~20人	183 (44.1)	137 (33.0)	320 (77.1)	95 (22.9)
21~49人	126 (49.6)	106 (41.7)	232 (91.3)	22 (8.7)
50~100人	43 (48.3)	43 (48.3)	86 (96.6)	3 (3.4)
101~300人	23 (59.0)	16 (41.0)	39 (100.0)	- (-)
301人以上	7 (43.8)	8 (50.0)	15 (93.8)	1 (6.3)

第9表 育児休業制度の取得

() は%

制度別 区分	令和5年度中に出産した者および配偶者が出産した者			左記のうち、令和6年度末までに育児休業を取得した者		
	出産した女性労働者	配偶者が出産した男性労働者	合計	女性	男性	合計
全産業	588 (52.2)	539 (47.8)	1,127 (100.0)	568 (96.6)	254 (47.1)	822 (72.9)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	26 (28.3)	66 (71.7)	92 (100.0)	26 (100.0)	24 (36.4)	50 (54.3)
製造業	110 (42.8)	147 (57.2)	257 (100.0)	110 (100.0)	102 (69.4)	212 (82.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	3 (100.0)	3 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)
情報通信業	4 (50.0)	4 (50.0)	8 (100.0)	4 (100.0)	1 (25.0)	5 (62.5)
運輸業、郵便業	1 (12.5)	7 (87.5)	8 (100.0)	1 (100.0)	2 (28.6)	3 (37.5)
卸売業、小売業	151 (47.5)	167 (52.5)	318 (100.0)	143 (94.7)	66 (39.5)	209 (65.7)
金融業、保険業	16 (59.3)	11 (40.7)	27 (100.0)	15 (93.8)	6 (54.5)	21 (77.8)
不動産業、物品販賣業	2 (40.0)	3 (60.0)	5 (100.0)	2 (100.0)	1 (33.3)	3 (60.0)
学術研究、専門・技術サービス業	2 (66.7)	1 (33.3)	3 (100.0)	2 (100.0)	- (-)	2 (66.7)
宿泊業、飲食サービス業	4 (66.7)	2 (33.3)	6 (100.0)	3 (75.0)	1 (50.0)	4 (66.7)
生活関連サービス業、娯楽業	5 (41.7)	7 (58.3)	12 (100.0)	5 (100.0)	4 (57.1)	9 (75.0)
教育、学習支援業	41 (57.7)	30 (42.3)	71 (100.0)	40 (97.6)	10 (33.3)	50 (70.4)
医療、福祉	198 (76.7)	60 (23.3)	258 (100.0)	189 (95.5)	25 (41.7)	214 (82.9)
複合サービス事業	17 (51.5)	16 (48.5)	33 (100.0)	17 (100.0)	5 (31.3)	22 (66.7)
サービス業(他に分類されないもの)	11 (42.3)	15 (57.7)	26 (100.0)	11 (100.0)	7 (46.7)	18 (69.2)
全規模	588 (52.2)	539 (47.8)	1,127 (100.0)	568 (96.6)	254 (47.1)	822 (72.9)
10~20人	83 (57.2)	62 (42.8)	145 (100.0)	73 (88.0)	22 (35.5)	95 (65.5)
21~49人	157 (55.1)	128 (44.9)	285 (100.0)	151 (96.2)	46 (35.9)	197 (69.1)
50~100人	105 (53.3)	92 (46.7)	197 (100.0)	104 (99.0)	32 (34.8)	136 (69.0)
101~300人	74 (45.7)	88 (54.3)	162 (100.0)	71 (95.9)	35 (39.8)	106 (65.4)
301人以上	169 (50.0)	169 (50.0)	338 (100.0)	169 (100.0)	119 (70.4)	288 (85.2)

第10表 取得期間別育児休業後復職者割合（男女計）

取得期間	5日 未満	5日～ 2週間 未満	2週間 ～ 1か月 未満	1か月 ～ 3か月 未満	3か月 ～ 6か月 未満	6か月 ～ 8か月 未満	8か月 ～ 10か月 未満	10か月 ～ 12か月 未満	12か月 ～ 18か月 未満	18か月 ～ 24か月 未満	24か月 ～ 36か月 未満	36か月 以上
全産業	1.9	5.3	14.7	10.9	2.9	3.0	5.7	31.5	18.5	4.2	1.4	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	2.8	13.9	8.3	33.3	2.8	2.8	2.8	11.1	19.4	2.8	-	-
製造業	3.4	4.5	26.1	13.6	4.0	0.6	4.5	21.6	15.3	4.5	1.7	-
卸売業、小売業	1.8	7.6	21.0	10.7	4.5	2.7	5.8	24.1	17.9	3.1	0.9	-
金融業、保険業	-	-	4.3	8.7	-	8.7	26.1	8.7	26.1	13.0	4.3	-
運輸業、郵便業	-	33.3	-	-	-	-	-	-	66.7	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	20.0	20.0	-	-	-	-	20.0	40.0	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	25.0	-	-	-	-	-	25.0	50.0	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	25.0	50.0	25.0	-	-
宿泊業、飲食サービス業	-	25.0	-	-	25.0	-	25.0	-	25.0	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	20.0	-	-	-	-	10.0	-	60.0	-	10.0	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	2.9	2.9	-	5.7	54.3	22.9	11.4	-	-
医療、福祉	0.6	2.2	3.9	6.7	0.6	5.6	3.4	53.6	19.0	2.2	2.2	-
複合サービス事業	-	-	6.7	13.3	-	6.7	6.7	26.7	40.0	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	-	13.3	13.3	6.7	-	-	26.7	40.0	-	-	-	-
全規模	1.9	5.3	14.7	10.9	2.9	3.0	5.7	31.5	18.5	4.2	1.4	-
10～20人	5.6	5.6	6.7	2.2	5.6	4.4	5.6	26.7	28.9	7.8	1.1	-
21～49人	1.1	6.9	12.0	10.3	2.9	2.9	7.4	32.0	16.6	4.6	3.4	-
50～100人	2.5	5.0	1.7	17.4	2.5	5.8	5.0	29.8	23.1	5.8	1.7	-
101～300人	-	3.0	8.1	18.2	-	1.0	8.1	35.4	22.2	3.0	1.0	-
301人以上	1.6	5.2	28.5	8.4	3.2	2.0	4.0	32.1	12.4	2.4	-	-

第 11 表 取得期間別育児休業後復職者割合（女性）

取得期間	5日 未満	5日～ 2週間 未満	2週間 ～ 1か月 未満	1か月 ～ 3か月 未満	3か月 ～ 6か月 未満	6か月 ～ 8か月 未満	8か月 ～ 10か月 未満	10か月 ～ 12か月 未満	12か月 ～ 18か月 未満	18か月 ～ 24か月 未満	24か月 ～ 36か月 未満	36か月 以上
全産業	0.2	0.2	-	0.9	1.9	3.0	8.5	48.3	28.2	6.6	2.1	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	8.3	8.3	25.0	50.0	8.3	-	-
製造業	-	-	-	-	1.2	1.2	9.3	44.2	31.4	9.3	3.5	-
卸売業、小売業	-	-	-	-	4.9	2.4	10.6	42.3	32.5	5.7	1.6	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	5.9	29.4	11.8	29.4	17.6	5.9	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	66.7	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	33.3	66.7	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	50.0	25.0	-
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	33.3	-	33.3	-	33.3	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	83.3	-	16.7	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	3.1	59.4	25.0	12.5	-
医療、福祉	0.6	0.6	-	2.5	0.6	4.4	3.8	60.8	21.5	2.5	2.5	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	9.1	9.1	36.4	45.5	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	-	-	-	-	-	-	44.4	55.6	-	-	-	-
全規模	0.2	0.2	-	0.9	1.9	3.0	8.5	48.3	28.2	6.6	2.1	-
10～20人	1.4	-	-	-	4.3	5.7	5.7	34.3	37.1	10.0	1.4	-
21～49人	-	-	-	-	1.8	2.7	11.6	47.3	24.1	7.1	5.4	-
50～100人	-	1.2	-	2.3	1.2	5.8	5.8	41.9	31.4	8.1	2.3	-
101～300人	-	-	-	-	-	1.5	11.9	49.3	31.3	4.5	1.5	-
301人以上	-	-	-	1.5	2.3	0.8	7.5	60.2	23.3	4.5	-	-

第12表 取得期間別育児休業後復職者割合（男性）

取得期間	5日 未満	5日～ 2週間 未満	2週間 ～ 1か月 未満	1か月 ～ 3か月 未満	3か月 ～ 6か月 未満	6か月 ～ 8か月 未満	8か月 ～ 10か月 未満	10か月 ～ 12か月 未満	12か月 ～ 18か月 未満	18か月 ～ 24か月 未満	24か月 ～ 36か月 未満	36か月 以上
全産業	4.9	14.3	40.6	28.6	4.5	3.0	0.8	1.9	1.5	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	4.2	20.8	12.5	50.0	4.2	-	-	4.2	4.2	-	-	-
製造業	6.7	8.9	51.1	26.7	6.7	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	4.0	16.8	46.5	23.8	4.0	3.0	-	2.0	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	16.7	33.3	-	16.7	16.7	-	16.7	-	-	-
運輸業、郵便業	-	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	50.0	-	-	-	-	25.0	-	25.0	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	14.3	33.3	38.1	-	14.3	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	25.0	50.0	-	-	-	-	25.0	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	-	33.3	33.3	16.7	-	-	-	16.7	-	-	-	-
全規模	4.9	14.3	40.6	28.6	4.5	3.0	0.8	1.9	1.5	-	-	-
10～20人	20.0	25.0	30.0	10.0	10.0	-	5.0	-	-	-	-	-
21～49人	3.2	19.0	33.3	28.6	4.8	3.2	-	4.8	3.2	-	-	-
50～100人	8.6	14.3	5.7	54.3	5.7	5.7	2.9	-	2.9	-	-	-
101～300人	-	9.4	25.0	56.3	-	-	-	6.3	3.1	-	-	-
301人以上	3.4	11.2	61.2	16.4	4.3	3.4	-	-	-	-	-	-

第13表 育児休業取得者がいた際の雇用管理（複数回答）

() は%

区分	制度別	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他	合計(実数)
全産業	423 (64.0)	99 (15.0)	154 (23.3)	109 (16.5)	661 (100.0)	
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
建設業	45 (70.3)	6 (9.4)	10 (15.6)	9 (14.1)	64 (100.0)	
製造業	80 (70.8)	16 (14.2)	21 (18.6)	14 (12.4)	113 (100.0)	
電気・ガス・熱供給・水道業	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	- (-)	2 (100.0)	
情報通信業	11 (78.6)	1 (7.1)	2 (14.3)	2 (14.3)	14 (100.0)	
運輸業、郵便業	11 (50.0)	3 (13.6)	3 (13.6)	7 (31.8)	22 (100.0)	
卸売業、小売業	101 (61.6)	25 (15.2)	37 (22.6)	28 (17.1)	164 (100.0)	
金融業、保険業	17 (70.8)	4 (16.7)	2 (8.3)	5 (20.8)	24 (100.0)	
不動産業、物品賃貸業	4 (66.7)	1 (16.7)	- (-)	1 (16.7)	6 (100.0)	
学術研究、専門・技術サービス業	10 (58.8)	- (-)	5 (29.4)	4 (23.5)	17 (100.0)	
宿泊業、飲食サービス業	11 (40.7)	3 (11.1)	7 (25.9)	7 (25.9)	27 (100.0)	
生活関連サービス業、娯楽業	10 (55.6)	2 (11.1)	5 (27.8)	6 (33.3)	18 (100.0)	
教育、学習支援業	25 (69.4)	7 (19.4)	18 (50.0)	2 (5.6)	36 (100.0)	
医療、福祉	72 (67.3)	19 (17.8)	32 (29.9)	10 (9.3)	107 (100.0)	
複合サービス事業	9 (90.0)	5 (50.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	10 (100.0)	
サービス業(他に分類されないもの)	16 (43.2)	6 (16.2)	9 (24.3)	13 (35.1)	37 (100.0)	

全規模	423 (64.0)	99 (15.0)	154 (23.3)	109 (16.5)	661 (100.0)
10~20人	169 (55.8)	36 (11.9)	59 (19.5)	69 (22.8)	303 (100.0)
21~49人	148 (66.1)	32 (14.3)	57 (25.4)	25 (11.2)	224 (100.0)
50~100人	59 (74.7)	15 (19.0)	22 (27.8)	12 (15.2)	79 (100.0)
101~300人	32 (82.1)	10 (25.6)	9 (23.1)	2 (5.1)	39 (100.0)
301人以上	15 (93.8)	6 (37.5)	7 (43.8)	1 (6.3)	16 (100.0)

第14表 子の看護等休暇制度

() は%

区分 制度別	就業規則等に定められている					合計	定めなし
	有給	無給	有給	無給			
	子が小学校3年生修了するまで		子が小学校3年生修了後も利用可				
全産業	110 (13.8)	339 (42.4)	29 (3.6)	34 (4.3)	512 (64.1)	287 (35.9)	
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
建設業	5 (7.0)	38 (53.5)	5 (7.0)	5 (7.0)	53 (74.6)	18 (25.4)	
製造業	10 (7.0)	58 (40.8)	2 (1.4)	7 (4.9)	77 (54.2)	65 (45.8)	
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	2 (100.0)	- (-)	- (-)	2 (100.0)	- (-)	
情報通信業	3 (23.1)	5 (38.5)	- (-)	1 (7.7)	9 (69.2)	4 (30.8)	
運輸業、郵便業	4 (11.8)	14 (41.2)	1 (2.9)	1 (2.9)	20 (58.8)	14 (41.2)	
卸売業、小売業	24 (12.4)	106 (54.9)	2 (1.0)	6 (3.1)	138 (71.5)	55 (28.5)	
金融業、保険業	7 (25.9)	6 (22.2)	4 (14.8)	- (-)	17 (63.0)	10 (37.0)	
不動産業、物品販賣業	2 (33.3)	1 (16.7)	- (-)	- (-)	3 (50.0)	3 (50.0)	
学術研究、専門・技術サービス業	1 (4.8)	6 (28.6)	- (-)	3 (14.3)	10 (47.6)	11 (52.4)	
宿泊業、飲食サービス業	3 (7.0)	12 (27.9)	- (-)	2 (4.7)	17 (39.5)	26 (60.5)	
生活関連サービス業、娯楽業	5 (20.0)	5 (20.0)	2 (8.0)	- (-)	12 (48.0)	13 (52.0)	
教育、学習支援業	10 (26.3)	10 (26.3)	6 (15.8)	2 (5.3)	28 (73.7)	10 (26.3)	
医療、福祉	23 (18.9)	57 (46.7)	6 (4.9)	5 (4.1)	91 (74.6)	31 (25.4)	
複合サービス事業	2 (20.0)	8 (80.0)	- (-)	- (-)	10 (100.0)	- (-)	
サービス業(他に分類されないもの)	11 (21.2)	11 (21.2)	1 (1.9)	2 (3.8)	25 (48.1)	27 (51.9)	
全規模	110 (13.8)	339 (42.4)	29 (3.6)	34 (4.3)	512 (64.1)	287 (35.9)	
10~20人	48 (11.8)	137 (33.6)	7 (1.7)	14 (3.4)	206 (50.5)	202 (49.5)	
21~49人	36 (14.6)	123 (49.8)	9 (3.6)	11 (4.5)	179 (72.5)	68 (27.5)	
50~100人	16 (18.0)	48 (53.9)	9 (10.1)	3 (3.4)	76 (85.4)	13 (14.6)	
101~300人	7 (17.9)	25 (64.1)	2 (5.1)	2 (5.1)	36 (92.3)	3 (7.7)	
301人以上	3 (18.8)	6 (37.5)	2 (12.5)	4 (25.0)	15 (93.8)	1 (6.3)	

第15表 育児のための所定外労働時間の免除制度

() は%

区分 制度別	就業規則等に定められている				定めなし
	子が3歳に達するまで	小学校に入学前まで	小学校に入学後も利用可能	合計	
全産業	192 (24.0)	298 (37.3)	51 (6.4)	541 (67.6)	259 (32.4)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	21 (29.6)	33 (46.5)	4 (5.6)	58 (81.7)	13 (18.3)
製造業	26 (18.3)	47 (33.1)	14 (9.9)	87 (61.3)	55 (38.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	2 (100.0)	- (-)	2 (100.0)	- (-)
情報通信業	4 (28.6)	5 (35.7)	2 (14.3)	11 (78.6)	3 (21.4)
運輸業、郵便業	11 (31.4)	9 (25.7)	3 (8.6)	23 (65.7)	12 (34.3)
卸売業、小売業	48 (24.7)	76 (39.2)	12 (6.2)	136 (70.1)	58 (29.9)
金融業、保険業	5 (18.5)	11 (40.7)	4 (14.8)	20 (74.1)	7 (25.9)
不動産業、物品賃貸業	2 (33.3)	1 (16.7)	- (-)	3 (50.0)	3 (50.0)
学術研究、専門・技術サービス業	2 (9.5)	5 (23.8)	2 (9.5)	9 (42.9)	12 (57.1)
宿泊業、飲食サービス業	7 (16.3)	10 (23.3)	1 (2.3)	18 (41.9)	25 (58.1)
生活関連サービス業、娯楽業	7 (28.0)	5 (20.0)	- (-)	12 (48.0)	13 (52.0)
教育、学習支援業	9 (23.7)	19 (50.0)	3 (7.9)	31 (81.6)	7 (18.4)
医療、福祉	44 (36.4)	48 (39.7)	4 (3.3)	96 (79.3)	25 (20.7)
複合サービス事業	- (-)	7 (70.0)	1 (10.0)	8 (80.0)	2 (20.0)
サービス業(他に分類されないもの)	6 (11.8)	20 (39.2)	1 (2.0)	27 (52.9)	24 (47.1)

全規模	192 (24.0)	298 (37.3)	51 (6.4)	541 (67.6)	259 (32.4)
10~20人	84 (20.5)	114 (27.9)	22 (5.4)	220 (53.8)	189 (46.2)
21~49人	76 (30.8)	98 (39.7)	14 (5.7)	188 (76.1)	59 (23.9)
50~100人	22 (24.7)	51 (57.3)	8 (9.0)	81 (91.0)	8 (9.0)
101~300人	9 (23.1)	26 (66.7)	3 (7.7)	38 (97.4)	1 (2.6)
301人以上	1 (6.3)	9 (56.3)	4 (25.0)	14 (87.5)	2 (12.5)

第16表 育児のための深夜業の制限

() は%

制度別 区分	就業規則等に定められている				定めなし
	子が3歳に達するまで	小学校に入学前まで	小学校に入学後も利用可能	合計	
全産業	83 (10.5)	397 (50.3)	44 (5.6)	524 (66.3)	266 (33.7)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	9 (12.7)	44 (62.0)	4 (5.6)	57 (80.3)	14 (19.7)
製造業	10 (7.2)	63 (45.3)	13 (9.4)	86 (61.9)	53 (38.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	2 (100.0)	- (-)	2 (100.0)	- (-)
情報通信業	3 (21.4)	6 (42.9)	1 (7.1)	10 (71.4)	4 (28.6)
運輸業, 郵便業	6 (17.1)	14 (40.0)	2 (5.7)	22 (62.9)	13 (37.1)
卸売業, 小売業	23 (12.1)	94 (49.5)	12 (6.3)	129 (67.9)	61 (32.1)
金融業, 保険業	2 (7.4)	14 (51.9)	3 (11.1)	19 (70.4)	8 (29.6)
不動産業, 物品賃貸業	1 (16.7)	2 (33.3)	- (-)	3 (50.0)	3 (50.0)
学術研究, 専門・技術サービス業	1 (4.8)	5 (23.8)	2 (9.5)	8 (38.1)	13 (61.9)
宿泊業, 飲食サービス業	3 (7.0)	14 (32.6)	- (-)	17 (39.5)	26 (60.5)
生活関連サービス業, 娯楽業	3 (12.0)	9 (36.0)	- (-)	12 (48.0)	13 (52.0)
教育, 学習支援業	4 (10.5)	24 (63.2)	3 (7.9)	31 (81.6)	7 (18.4)
医療, 福祉	16 (13.6)	74 (62.7)	3 (2.5)	93 (78.8)	25 (21.2)
複合サービス事業	- (-)	7 (70.0)	- (-)	7 (70.0)	3 (30.0)
サービス業(他に分類されないもの)	2 (3.9)	25 (49.0)	1 (2.0)	28 (54.9)	23 (45.1)

全規模	83 (10.5)	397 (50.3)	44 (5.6)	524 (66.3)	266 (33.7)
10~20人	38 (9.4)	155 (38.5)	18 (4.5)	211 (52.4)	192 (47.6)
21~49人	34 (14.0)	135 (55.6)	11 (4.5)	180 (74.1)	63 (25.9)
50~100人	7 (7.9)	66 (74.2)	8 (9.0)	81 (91.0)	8 (9.0)
101~300人	3 (7.7)	32 (82.1)	3 (7.7)	38 (97.4)	1 (2.6)
301人以上	1 (6.3)	9 (56.3)	4 (25.0)	14 (87.5)	2 (12.5)

第17表 育児のための短時間勤務制度

() は%

区分 制度別	就業規則等に定められている				定めなし
	子が3歳に達するまで	小学校入学前まで	小学校入学後も利用可能	合計	
全産業	322 (40.6)	169 (21.3)	69 (8.7)	560 (70.5)	234 (29.5)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	31 (43.7)	20 (28.2)	6 (8.5)	57 (80.3)	14 (19.7)
製造業	49 (34.8)	27 (19.1)	16 (11.3)	92 (65.2)	49 (34.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (100.0)	- (-)	- (-)	2 (100.0)	- (-)
情報通信業	5 (35.7)	4 (28.6)	1 (7.1)	10 (71.4)	4 (28.6)
運輸業, 郵便業	16 (45.7)	2 (5.7)	4 (11.4)	22 (62.9)	13 (37.1)
卸売業, 小売業	86 (45.0)	38 (19.9)	19 (9.9)	143 (74.9)	48 (25.1)
金融業, 保険業	7 (25.9)	6 (22.2)	7 (25.9)	20 (74.1)	7 (25.9)
不動産業, 物品賃貸業	2 (33.3)	1 (16.7)	- (-)	3 (50.0)	3 (50.0)
学術研究, 専門・技術サービス業	5 (23.8)	2 (9.5)	2 (9.5)	9 (42.9)	12 (57.1)
宿泊業, 飲食サービス業	12 (27.9)	6 (14.0)	1 (2.3)	19 (44.2)	24 (55.8)
生活関連サービス業, 娯楽業	8 (30.8)	5 (19.2)	- (-)	13 (50.0)	13 (50.0)
教育, 学習支援業	15 (39.5)	13 (34.2)	4 (10.5)	32 (84.2)	6 (15.8)
医療, 福祉	62 (52.1)	33 (27.7)	6 (5.0)	101 (84.9)	18 (15.1)
複合サービス事業	3 (30.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	8 (80.0)	2 (20.0)
サービス業(他に分類されないもの)	19 (38.0)	8 (16.0)	2 (4.0)	29 (58.0)	21 (42.0)

全規模	322 (40.6)	169 (21.3)	69 (8.7)	560 (70.5)	234 (29.5)
10~20人	148 (36.5)	58 (14.3)	29 (7.1)	235 (57.9)	171 (42.1)
21~49人	110 (45.1)	59 (24.2)	20 (8.2)	189 (77.5)	55 (22.5)
50~100人	42 (47.2)	31 (34.8)	11 (12.4)	84 (94.4)	5 (5.6)
101~300人	18 (46.2)	15 (38.5)	4 (10.3)	37 (94.9)	2 (5.1)
301人以上	4 (25.0)	6 (37.5)	5 (31.3)	15 (93.8)	1 (6.3)

第18表 場所・時間にとらわれない働き方や始業時刻変更等措置について

() は%

制度別 区分	在宅勤務が可能な環境		フレックスタイム制度や始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度	
	制度を設けている	制度を設けていない	制度を設けている	制度を設けていない
全産業	133 (16.3)	682 (83.7)	196 (24.0)	620 (76.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	21 (29.2)	51 (70.8)	17 (23.6)	55 (76.4)
製造業	18 (12.6)	125 (87.4)	31 (21.5)	113 (78.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)
情報通信業	9 (64.3)	5 (35.7)	6 (42.9)	8 (57.1)
運輸業、郵便業	2 (5.7)	33 (94.3)	7 (20.0)	28 (80.0)
卸売業、小売業	32 (16.2)	166 (83.8)	42 (21.2)	156 (78.8)
金融業、保険業	12 (44.4)	15 (55.6)	14 (51.9)	13 (48.1)
不動産業、物品賃貸業	3 (50.0)	3 (50.0)	2 (33.3)	4 (66.7)
学術研究、専門・技術サービス業	7 (33.3)	14 (66.7)	7 (33.3)	14 (66.7)
宿泊業、飲食サービス業	3 (6.3)	45 (93.8)	14 (29.2)	34 (70.8)
生活関連サービス業、娯楽業	- (-)	26 (100.0)	3 (11.5)	23 (88.5)
教育、学習支援業	10 (26.3)	28 (73.7)	12 (31.6)	26 (68.4)
医療、福祉	7 (5.7)	116 (94.3)	27 (22.0)	96 (78.0)
複合サービス事業	2 (20.0)	8 (80.0)	3 (30.0)	7 (70.0)
サービス業(他に分類されないもの)	7 (13.5)	45 (86.5)	10 (19.2)	42 (80.8)

全規模	133 (16.3)	682 (83.7)	196 (24.0)	620 (76.0)
10~20人	60 (14.4)	357 (85.6)	86 (20.6)	331 (79.4)
21~49人	39 (15.3)	216 (84.7)	63 (24.7)	192 (75.3)
50~100人	18 (20.5)	70 (79.5)	25 (28.1)	64 (71.9)
101~300人	7 (17.9)	32 (82.1)	12 (30.8)	27 (69.2)
301人以上	9 (56.3)	7 (43.8)	10 (62.5)	6 (37.5)

第19表 管理職における女性の割合について

区分	割合別	0%	10%未満	10%~20%未満	20%~30%未満	30%以上
全産業		302 (42.7)	39 (5.5)	57 (8.1)	60 (8.5)	250 (35.3)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	32 (47.1)	10 (14.7)	3 (4.4)	10 (14.7)	13 (19.1)	
製造業	66 (52.8)	7 (5.6)	10 (8.0)	9 (7.2)	33 (26.4)	
電気・ガス・熱供給・水道業	1 (50.0)	- (-)	1 (50.0)	- (-)	- (-)	
情報通信業	7 (58.3)	- (-)	1 (8.3)	1 (8.3)	3 (25.0)	
運輸業, 郵便業	15 (55.6)	1 (3.7)	2 (7.4)	4 (14.8)	5 (18.5)	
卸売業, 小売業	80 (47.9)	17 (10.2)	20 (12.0)	14 (8.4)	36 (21.6)	
金融業, 保険業	13 (50.0)	- (-)	4 (15.4)	4 (15.4)	5 (19.2)	
不動産業, 物品賃貸業	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	- (-)	- (-)	
学術研究, 専門・技術サービス業	9 (56.3)	- (-)	1 (6.3)	2 (12.5)	4 (25.0)	
宿泊業, 飲食サービス業	8 (23.5)	- (-)	2 (5.9)	1 (2.9)	23 (67.6)	
生活関連サービス業, 娯楽業	13 (61.9)	- (-)	- (-)	2 (9.5)	6 (28.6)	
教育, 学習支援業	5 (13.9)	- (-)	6 (16.7)	3 (8.3)	22 (61.1)	
医療, 福祉	19 (16.8)	- (-)	1 (0.9)	5 (4.4)	88 (77.9)	
複合サービス事業	1 (10.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	
サービス業(他に分類されないもの)	29 (64.4)	2 (4.4)	3 (6.7)	3 (6.7)	8 (17.8)	

全規模	302 (42.7)	39 (5.5)	57 (8.1)	60 (8.5)	250 (35.3)
10~20人	162 (48.6)	2 (0.6)	16 (4.8)	26 (7.8)	127 (38.1)
21~49人	102 (43.0)	11 (4.6)	18 (7.6)	27 (11.4)	79 (33.3)
50~100人	24 (28.6)	14 (16.7)	13 (15.5)	4 (4.8)	29 (34.5)
101~300人	11 (28.9)	8 (21.1)	7 (18.4)	2 (5.3)	10 (26.3)
301人以上	3 (18.8)	4 (25.0)	3 (18.8)	1 (6.3)	5 (31.3)

調査票

秘 令和7年度石川県労働条件等実態調査票 (令和7年6月1日現在)

- 1 -

産業	1	2	3	企業	4	整理	5	6	7	8	特	9	従業員数	10	11	12	13	14
分類				規模							ラン							

※は県で記入

1 事業所の名称			
2 事業所の所在地	〒		
3 主な事業内容			
4 企業の全常用従業員数 (同一企業(会社)に属する事業所のすべてに適用されている常時労働者の総数)	人 (うち女性 人) 10~20人 21~49人 50~100人 101~300人 301人以上		
5 事業所の全常用従業員数 (支店・販売所等の事業所だけの常用労働者数)	人 (うち女性 人)		
記入担当者 所属課・氏名	TEL () -	Mail ()	

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部少子化対策監室
『問い合わせ先』
株式会社地域未来創造
TEL (076) 260-3546
FAX (076) 260-3532
Mail contact@rfc-h.co.jp

この調査は、現地企業の労働条件等の実態を把握し、企業の労務管理等の指標にするものです。
統計以外の目的に使用したり、個別の調査内容を他にもらったりすることございません。ありのままを記入してください。
なお※は記入しないでください。
回答は返送、又はWEB回答フォームにより、8月29日までにお願いします。

記入要領
※ボーラーでの記入をお願いします。
※休業、廃業している場合はその旨を記入の上、返送ください。
・調査票1枚目左上の名称や住所等を記入する箇所を除き、質問の回答は、基本的に数字を記入するが、数字を〇印で囲むかの方法によります。
・数字を記入する欄において該当者がないときは、[0]を記入してください。

1. 所定内労働時間について

1日の所定内労働時間	1週間の所定内労働時間
------------	-------------

※所定内労働時間とは、始業時間から終業時間までの時間から、休憩等の休憩時間を除いた時間です。(就業規則等に記載されています)

2. 時間外労働時間等について

- (1) 時間外労働に関して、労働協定(36協定)を締結していますか。当てはまる番号に○をつけてください。

締結している	特別条項付きの協定を締結している	締結していない
1	2	3

※法律上、時間外労働の上限は原則、月45時間・年360時間となっており、臨時的な特別な事情があって、労使間で合意する場合には、これを超えることができます。

- (2) (1)で2に○をつけた方はご回答お願いします。

特別条項付きの協定に定めている1年間の時間外労働時間に該当する番号に○をつけてください。
※職種等によって異なる場合には、より多くの従業員に適用されるものをご回答ください。

1	360超~500時間
2	500超~720時間
3	720時間超
4	定めていない
5	その他()

- (3) 令和6年度の1人当たり時間外労働時間の実績を記入してください。
※年間の時間外労働時間をご回答ください。

- (4) 勤務間インターバル制度を就業規則等に定めていますか。

定めている	定めっていない
1	2

※勤務間インターバル制度とは、1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に一定時間以上の休息時間(インターバル)を設けるものです。

3. 休日・休暇について

- (1) 令和6年度中に、何日の休日休暇がありましたか。(年次有給休暇を除く)

※職種等によって異なる場合には、より多くの従業員に適用されるものをご回答ください。

- (2) 年次有給休暇(繰り越し日数は含めないでください)

①令和6年度の年次有給休暇の付与日数は何日ですか(1人当たり)

②令和6年度の年次有給休暇の消化日数は何日ですか(1人当たり)

- (3) 育児目的等の休暇制度を設けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

制度を設けている	設けていない
1	2

※ここでいう育児目的等休暇とは、不妊治療、孫の子育て、配偶者出産や子の保育所・学校行事参加のための休暇などを指します。

- (4) (3)で1に○をつけた方はご回答お願いします。該当する休暇目的の番号に○をつけてください。
(複数回答可)

1	不妊治療通院等
2	孫の子育て休暇
3	配偶者出産休暇
4	子の保育所・学校行事参加のための休暇
5	その他()

4. 育児休業制度等について

- (1) 育児休業制度を就業規則に定めていますか。また、定めている場合、取得できる子の年齢を何歳までとしていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

就業規則等に定められている	定めなし
子が1歳に達するまで	子が1歳に達した以降も利用可能

※育児休業制度は、原則として1歳までの子を養育するために労働者が取得できる休業制度を指し、労働基準法上の産前産後休業、育児時間外労働制度は、

- (2) 出産した者及び配偶者が出産した者は何人いますか。また、このうち育児休業を取得した者は何人いますか。

①令和6年4月1日～令和6年3月31までの出産者数(配偶者が出産した男性含む)	女性	人	男性	人
②上記のうち、令和7年3月31までに育児休業を開始した者の数	女性	人	男性	人
③令和6年4月1日～令和7年3月31まではに育児休業後職場復帰した者の数	女性	人	男性	人

- (4) 育児休業取得者がいた際の雇用管理の内容について、当てはまる番号に○をつけてください。
(複数回答可)

代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなど代替要員として雇用した	その他
1	2	3	4

- (5) 子の看護等休暇制度を就業規則などに定めていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

就業規則等に定められている	定めなし
子が小学校3年生修了するまで	小学校3年生修了後も利用可

- (6) 育児のための所定外労働の免除制度や、短時間勤務制度等について、就業規則などで定めていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

就業規則等に定められている	定めなし
	子が3歳に達するまで
子が小学校入学前まで	小学校入学後も利用可
①所定外労働の免除制度について	1 2 3 4
②深夜業の制限について	1 2 3 4
③短時間勤務制度について	1 2 3 4

- (3) (2)(3)で回答した者の育児休業取得期間について内訳を記入してください。

5日未満	5日～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～8か月未満	8か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上	合計
女性											人	
男性											人	

5. 場所・時間にとらわれない働き方や始業時刻変更等措置について

- (1) 在宅勤務が可能な環境を設けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

制度を設けている	設けていない
1	2

- (2) フレックスタイム制度や始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度を設けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

制度を設けている	設けていない
1	2

6. 管理職における女性の割合について

- (1) 管理職は何人いますか。また、このうち女性は何人いますか。

管理職の総数	女性管理職の数
人	人

※管理職とは、課長以上（相当職を含む）の職にある者で、経営体の全般又は内部組織の経営・管理に従事する者を指します。

調査にご協力いただき

ありがとうございました。

<参考> 石川県では、ワークライフバランスを推進する企業・団体向けに下記の制度を設けています。
貴社・団体の取組の推進や採用における企業PR等にお役立てください

石川県ワークライフバランス企業登録



次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、石川労働局に届出した企業・団体は「**石川県ワークライフバランス企業**」として県に登録できます

メリット

- ・県のホームページに企業情報や行動計画の内容を掲載します
- ・就活生向けのイベント等で登録企業・団体をPRします
- ・専用のロゴマークを使用できます

石川県パパ子育て応援企業認定



ワークライフバランス企業として登録された企業・団体のうち、男性が子育てに参画しやすい職場環境づくりに取組む企業・団体を「**石川県パパ子育て応援企業**」として認定しています

メリット

- ・県のホームページに企業情報や認定内容を掲載します
- ・就活生向けのイベント等で認定企業・団体をPRします
- ・認定書を交付します
- ・専用のロゴマークを使用できます

石川県ワークライフバランス企業知事表彰



ワークライフバランス企業として登録された企業・団体のうち、ワークライフバランスを図るための職場環境の整備に特に積極的な取組みを行い、顕著な成果があった企業・団体を「**石川県ワークライフバランス企業**」として表彰しています

メリット

- ・県のホームページに企業情報や取組内容を掲載します
- ・就活生向けのイベント等で表彰企業・団体をPRします
- ・表彰状を授与します（年度末頃に表彰式を開催します）
- ・専用のロゴマークを使用できます

各制度の詳細や申請方法等については、
QRコードまたはホームページからご覧ください

石川県 ワークライフバランス

検索

登録



認定



表彰



石川県労働条件等実態調査結果報告書

令和7年11月 発行

石川県健康福祉部少子化対策監室

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

電話：076-225-1494 FAX：076-225-1423

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/index.html>